

「訪問介護サービス」 （ホームヘルプ）

〈サービス利用料金（1回あたり）〉

サービスに要する時間		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増す毎に)
身 体 介 護	1. サービス利用料金	1,744円	2,610円	4,140円	6,066円	877円
	2. うち、介護保険から 給付される金額	1,569円	2,349円	3,726円	5,459円	789円
	3. サービス利用に係る 自己負担額（1-2）	175円	261円	414円	607円	88円
サービスに要する時間		20分以上 45分未満	45分以上			
生 活 援 助	4. サービス利用料金	1,915円	2,354円			
	5. うち、介護保険から 給付される金額	1,723円	2,118円			
	6. サービス利用に係る 自己負担額（4-5）	192円	236円			

◎身体介護を行った後引き続き生活援助を行う場合

サービスに要する時間		20分	45分	70分
生 活 援 助	1. サービス利用料金	695円	1,391円	2,086円
	2. うち、介護保険から 給付される金額	625円	1,251円	1,877円
	3. サービス利用に係る 自己負担額（1-2）	70円	140円	209円

☆他、状況に応じて下記加算分の費用が追加されます。

・初回加算	利用開始月にサービス提供責任者が訪問を行った場合	1回 2,140円 (自己負担 214円)
・特定事業所加算	専門の資格を持つ職員を一定以上配置した場合	サービス料金の 10%を乗じた金額
・認知症専門ケア加算(Ⅰ)	専門の職員が利用者様に認知症ケアを実施した場合	1日 32円 (自己負担 4円)
・認知症専門ケア加算(Ⅱ)		1日 42円 (自己負担 5円)
・緊急時訪問介護加算 (身体介護のみ)	利用者様の要望に基づきケアマネージャーと連携し、 居宅サービス計画において計画的に訪問する事になっ ていない訪問介護を緊急に行った場合	1回 1,070円 (自己負担 107円)
・生活機能向上連携加算	訪問リハビリテーションの理学療法士と共同で訪問介 護計画を作成した上でサービス提供を行った場合	1月 1,070円 (自己負担 107円)
・介護職員等処遇改善加算	自己負担額の 24.5%を乗じた金額	

介護予防・生活支援(訪問型)サービス (予防ホームヘルプ)

○月額料金のお支払いになる場合

支給区分	訪問型独自サービス 11 〔おおむね週 1 回〕 〔月に 4 回以上の時〕		訪問型独自サービス 12 〔おおむね週 2 回〕 〔月に 8 回以上の時〕		訪問型独自サービス 13 〔おおむね週 3 回以上〕 〔月に 12 回以上の時〕	
	1. 利用料金 (月額)	12,583 円		25,134 円		39,878 円
	1 割	2 割	1 割	2 割	1 割	2 割
2. うち、介護 保険から給付さ れる額	11,324 円	10,066 円	22,620 円	20,107 円	35,890 円	31,902 円
3. サービス利 用にかかる自己 負担額 (1 - 2)	1,259 円 (308 円)	2,517 円 (616 円)	2,514 円 (615 円)	5,027 円 (1,231 円)	3,988 円 (977 円)	7,976 円 (1,954 円)

○回数ごとのお支払いになる場合

支給区分	訪問型独自サービス 21 〔おおむね週 1 回以上～月 3 回まで〕 〔おおむね週 2 回以上～月 7 回まで〕 〔おおむね週 3 回以上～月に 11 回まで〕	
	1. 利用料金 (回数ごと)	3,070 円
	1 割	2 割
2. うち、介護保険か ら給付される額	2,763 円	2,456 円
3. サービス利用にか かる自己負担額 (1 - 2)	307 円 (75 円)	614 円 (150 円)

☆利用開始月にサービス提供責任者が訪問を行った場合、初回加算をいただきます。

・・・ (2,140円 自己負担 214円 (2割 : 428円))

☆生活機能向上連携加算

訪問リハビリテーションの理学療法士と共同で訪問介護計画を作成した上で、サービス提供を行った

場合・・・ (1,070円 自己負担 107円 (2割 : 214円))

☆介護職員処遇改善加算

自己負担額の 24.5% を乗じた金額